

子ども支援団体等緊急支援基金

緊急助成プログラム

募集要領

応募締切：2020年5月18日（月）まで（必着）

公益財団法人パブリックリソース財団

※本プログラムは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる緊急事態宣言発令に伴うしわ寄せを受けている、子どもとその家族の支援活動を行う非営利団体を対象とした緊急助成プログラムです。

はじめに

本基金は大和証券グループとオンライン寄付サイト Give One（ギブワン）を通じて寄付をした多数の個人寄付者のご支援によって、スタートしたものです。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策の影響や経済活動の停滞に伴う影響が、子どもや生活困窮者など弱い立場の人々を支援している団体に及んでいます。

学習支援団体、学童、子ども食堂、フードバンクなど、学習支援のオンライン化、虐待防止、ひとり親家庭への食料支援の充実、休校中の子どもたちのケアなどに取り組む団体の支援が必要です。

また、多くの子ども支援団体等はイベントや研修提供の機会を失い、資金不足に直面しています。本年度の委託事業の見通しが不透明なために今後の事業継続が危ぶまれる団体もあります。

本プログラムでは、こうした子ども支援団体等の経営危機に対して、緊急的な資金支援を行うことを目指しています。

1、本プログラムの目的

- (1) 子ども支援団体が、新型コロナウイルス感染症流行への対応として、新たな子どもケアなど事業拡充をする際に必要な資金を支援します。

助成支援対象事業の例：

- ーオンライン学習支援のための整備
- ー休校中の子どもたちのためのケア、アウトリーチ、居場所の確保
- ー子ども食堂やフードバンク等を通じた宅食や生活用品等の物資配付
- ー虐待再発防止プログラムの提供
- ーDV 被害者等のシェルターの拡充
- ー子どもたちへのオンラインプログラムの開催準備、開催
- ー困窮家庭、虐待の恐れのある子ども達・若者のオンライン相談のための整備
- ー学童・保育の継続ないし拡充・休園中の施設維持
- ーマスクやアルコール等の予防衛生物資の購入 等

- (2) 子ども支援団体が、ファンレイジングの機会減少等による資金不足によって、今後のサービス提供の継続が困難になっている場合に緊急支援します。

助成支援対象事業の例：

- ーファンレイジングイベントの自粛による寄付金や会費の減少
- ー講座や研修などの事業自粛に伴う収入減少
- ー行政等からの委託事業の見通し不透明による財源不足 等

2、支援の内容

- 1件あたり上限100万円（原則として）
- 助成金の使途は、申請する事業活動に伴う事業費、人件費、事業遂行にあたってかかるその他の経費

例：

- ・ 事業や組織のオンライン対応のための経費
 - ・ 物品、食材等購入費
 - ・ 交通費、ガソリン代、会場費
 - ・ 人件費
- 等

※国内における事業に限定します。

※公的資金が充てられる費用は対象外です。

※本プログラムでは、緊急性を考慮し、活動対象地域において休校措置開始後に発生した支出に関し、申請事業に関わる費用であれば、本申請事業開始前に発生した支出についても計上を認めます。

- 支援団体数：10 団体程度（全国）
- 支援対象事業期間：休校措置開始日から最大 9 か月間

3、基金の支援対象

- NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織（任意団体も可）
※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。
- 過去 1 年以上子どもと家族に対するケアに取り組んでいる**活動実績のある**団体（子育て支援、フリースクール、学習支援、居場所づくり、学童、子ども食堂など）で、コロナウイルス感染症の流行に対応して事業を継続、拡充しようとする団体

4、選考方法

- 書面による審査
 - ・ 第三者の専門家による審査委員会を設置し、書面による審査を行います。
 - ・ 選考の結果の通知は、全応募団体に E メールにて選考結果を通知するとともに、決定団体はパブリックリソース財団の WEB サイトで公表します。

5、選考基準

- 子どもと家族に対するケアに取り組んだ活動実績があるか
 - 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い必要となるニーズに対して応える事業内容であるか
 - 困難な状況下にある子どもや家庭に支援が確実に届く事業内容であるか
 - 緊急性が高い
- ※申請内容に基づき、いずれかの側面で緊急性を審査します。
- ◇ 事業の緊急性が高いこと（申請内容から事業の対象者のニーズが高く、緊急の支援ニーズを抱えていることがわかる）
 - ◇ 経営危機に直面し、緊急的な資金支援を必要としていること

- 事業が適切に計画されているか
- 組織全体は適切に経営されているか

6、応募手続き

- 応募期間

2020年5月12日（火）～2020年5月18日（月）

- 応募書類

➤ 応募申請

パブリックリソース財団ウェブサイト内「子ども支援団体緊急支援基金」

(<https://www.info.public.or.jp/emergency-support-fund-apply>) (以下、特設サイト) の「申請フォームはこちら」から「オンライン申請センター」にアクセスし、オンライン申請を行ってください。

➤ 以下の書類を上記申請フォームより添付し送付ください。

① 定款（必須）※PDFまたは画像ファイル形式

※任意団体等で該当する書類がない場合には、運営規程等の定款に相当する資料（形式は問いません）を必ずご提出ください。

② 直近年度の事業報告書・決算書類（必須）※PDFまたは画像ファイル形式

※2019年度の書類が確定していない場合には、2018年度のもので構いません。

また、任意団体等で該当する書類がない場合には、事業報告書と決算書類に相当する資料（形式は問いません）を必ずご提出ください。

③ その他説明資料（任意）※PDFまたは画像ファイル形式

必要に応じて説明資料を添付いただくことができます。この場合、説明資料はA4版（片面）3ページ以内にまとめてください。3ページを超える場合は、審査会にて使用する説明資料を事務局にて精査します。必要なことは極力応募用紙にご記入ください。

④ 予算支出内訳（必須）※Excelファイル形式

エクセルテンプレートを特設サイトよりダウンロードし、作成の後、Excelファイル形式のままご提出ください。

- 応募方法

➤ 特設サイト (<https://www.info.public.or.jp/emergency-support-fund-apply>) に従って「オンライン申請フォーム」より必要事項を入力するとともに、必須書類を同フォームに添付しご提出ください。

➤ 「オンライン申請フォーム」より申請できるのは、**2020年5月18日（月）23:59**までです。期限までに同応募サイトにアクセスし、**申請を完了**させてください。

申請内容の入力途中で保存することができますが、**必ず期日までに申請内容を完了**していただく必要があります。

期日を過ぎてしまうと、理由のいかんに関わらず、一切申請は受付できませんので、時間に余裕をもってご応募頂きますようお願いいたします。

- **郵送や電子メールでの応募は受付対象外**となります。必ず上記、応募サイトから必要事項を入力の上、ご応募ください。
- 応募に関するお問い合わせは、原則メールのみの受付となります。件名に「質問（団体名）」とご明記の上、下記までお送りください。

- 問い合わせ先

公益財団法人 パブリックリソース財団

「子ども支援団体緊急支援基金」 事務局（担当：黒木、五十嵐）

E-mail : kodomo.emg@public.or.jp / URL : <http://www.public.or.jp>

※個人情報の取り扱い・問い合わせ先についてはパブリックリソース財団 個人情報保護方針 (<http://www.public.or.jp/PRF/privacy/>) をご覧ください。

7、スケジュール

2020 年

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 5月12日（火）～5月18日（月） | 公募（専用応募サイトより受付） |
| 5月19日（火）～6月2日（火） | 審査（書面による審査） |
| 6月3日（水） | 採択結果通知（Eメールにて結果を通知します） |
| 6月10日以降 | 順次助成金振り込み |

※活動終了後1か月以内に終了報告書をご提出頂きます。

※上記スケジュールに変更が生じる場合があります。

8、手続き等

- 助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。
- 活動終了後1か月以内に終了報告書（財団指定フォーマット）をご提出頂きます。
- 助成開始後に組織概要や終了報告書などから得られる情報を含む活動状況等をパブリックリソース財団のWEBサイト等にて公開します。
- 助成開始後、当基金事務局より、必要に応じて現場訪問や電話等でのヒアリング・モニタリングをさせていただくことがありますので、ご協力ください。

以上